

2012

2



No.558

# はまなか

- ▶ 第六次浜中町行政改革大綱 -明日の浜中町のために…-
- ▶ 平成22年度決算を公表 町のお金がこのように使われました
- ▶ 公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし
- ▷ Dr.小川の眼鏡のむこう『予防接種』
- ▷ まなぶん 〈西円朱別小学校〉 -全校書写の取り組み-
- ▷ まなぶん 〈浜中中学校〉 -『自主 敬虔 勤労』-

晴れ着姿で一步大人に  
(1月8日 浜中町成人式記念式典)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

# 第六次

明日の浜中町のために…

# 浜中町行政改革大綱

はじめに

本町の行政改革は、平成八年度から、平成二十二年度で終了した第五次まで五度の行政改革大綱を策定し、社会経済情勢の変化に対応した行政改革の取り組みを推進し、住民サービスの維持向上や、財政の健全化などに取り組んできたところですが、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、本町は今後も厳しい財政状況が見込まれます。

さらに、地方分権の進展により業務量が増加するなど、地方の行政は一大転換期を迎えており、地方自治体では、「国・道との関係」、「町民との関係」、「自治体内部の業務の進め方」のいずれも大きく変革することが求められています。

また、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災が大きな教訓となったように、今までは考えられなかったような大きな災害に対する備えも必要であり、防災対策も行政改革とは切り離すことのできない課題であります。

を推進します。  
2. 町民との協働によるまちづくりを推進します

町民の信託に応える、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指して、町民本位の質の高い行政サービスを迅速かつ的確に提供していくため、これまでの行政改革の取り組みを踏まえつつ、「第六次浜中町行政改革大綱」を策定いたしましたので、その概略をお知らせいたします。

## 【行政改革の基本的視点】

### 1. 地方分権社会にふさわしい開かれた行政運営に努めます

住民ニーズの多様化により地方自治体の業務は増加し、その役割はますます重要性を増し、新しい時代にふさわしい行政体制の確立が求められていることから、町民に信頼される開かれた町政運営を推進するため、行政の公正性、透明性を一層高めるとともに、さらなる住民参加の徹底を図り、町民が納得できる事業の執行と、限られた人材で迅速に対応できる組織機構の構築、職員の資質向上、意識改革を図り、町民に「わかりやすい、開かれた町政」

## 【行財政改革の推進事項】

### 1. 事務事業の見直し

限られた財源の中で、多様化する行政ニーズに対応していくためには、行政の責任領域を明確にし、受益と負担の公平を図ることが必要です。

また、限られた人材で、より効果的な行政を運営するためには、事務事業の簡素化、効率化に努めるとともに、実施すべき施策の選択や重点化などが必要不可欠です。

#### (1) 事務事業の再編・整理、合理化

① 既存事業の見直しとして、全ての事務事業を行政が担う必要性の有無、実施主体のあり方についてその内容及び性質に応じて仕分けし、事務事業の方向性を考えます。

② 新規事業の取り組みとして、目的と内容を精査し、「行政が担当すべき仕事か」、「期待できる事業効果が見込めるか」などの検証をします。

③ 経常経費削減の徹底を図るため、業務の合理化を進め、予算の編成に当たってはゼロベースからの算定により、さらなる抑制に努めるとともに、窓口事務の一層の利便性とサービスの向上を図ります。

本大綱に基づく行政改革の計画期間は、「浜中町財政再建プラン」の計画期間が平成十七年度から平成二十六年までであることから、この計画との整合性を図り、平成二十三年から平成二十六年の四年間とします。

## 【行政改革の計画期間】

平成十七年度に策定した「浜中町財政再建プラン」については、検証と見直しを行っておりますが、その結果を公表するとともに、平成二十六年をもって計画期間が終了することから、平成二十七年以降の新たな計画の策定を行います。

### 3. 「浜中町財政再建プラン」の検証と今後の計画

「町民との協働によるまちづくり」を推進するため、全地区に組織された自治会活動組織やNPO法人（民間非営利団体）、ボランティア団体等、町民が主体の団体と行政とが連携を密にし、信頼関係とパートナーシップを構築するとともに各分野における地域活動の支援と行政課題の解決に当たってまいります。

## (2) 民間委託の推進と指定管理者制度の活用

行政運営の効率化、住民サービス向上の視点に立ち、その効果が最大限に発揮されるよう、経済効果等を評価しながら、委託することが望ましいものを明確にし、民間委託と指定管理者制度の検討をします。

### (3) 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業のあり方を絶えず見直し、「中期経営計画」や「情報の開示」などに積極的に取り組むとともに、事業の一層の自立性の強化と経営の安定化を図っていくものとします。

### (4) 地域協働の推進

簡素で効率的な行政の実現のため、地域協働を推進し職員の意識改革を図るとともに、ボランティアなどの地域活動に参加しやすい職場環境づくりを積極的に推進するものとします。

① 町民、各種団体、事業者などと行政との連携を図り、それぞれが持つ特性を効果的に活用できる体制等の整備を進めます。

② 協働のまちづくりの実現には、町民の理解と協力が必要であることから、町民の意識改革や発想の転換を促すとともに、町民と行政とが意見を交える機会を定期的に設け、行政運営に町民が加えられる環境の整備を進めます。

## ③ 行政・地域コミュニティ活動組織、自治会活動組織、NPO法人、ボランティア団体等がそれぞれ

の役割分担のもとに協働のまちづくりを推進するため、町から町民への「町民分権」を推進し住民自治の推進に努めます。

### (5) 出先機関等の検証

役場支所については、機能や必要性など、そのあり方について検証します。

また、児童数の減少が進み小学校の統合もされていることから、保育所につきましても住民の意思に沿う適正配置について継続的に検討します。

### (6) 統合後校舎の利活用

小学校の統合による空校舎の再利用については、財政の負担とならないよう災害時の避難施設等、真に住民のためになる活用を検討します。

### (7) 住民福祉への対応

高齢化が進む中、生活に欠かせないバス路線の維持対策を積極的に進めるとともに、災害時の避難対策についても検討してまいります。

## 2. 定員管理及び給与制度の見直し

複雑化・多様化する住民ニーズに的確に対応し、住民福祉の向上を図るため、事務事業と行政組織の簡素化、事務事業と行政組織の簡素化と併せ、職員の定員管理を推進するとともに、給与制度と一体性のある新たな人事管理システムの確

立を図り、職員の意欲と組織の活性化に努めます。

## 3. 人材育成の推進

多様な研修機会の提供や研修レベルの向上を図り、住民の立場に立った適切な人材の育成に努めるとともに、職員提案制度の確立や全庁的な行政改革意識の浸透を図るなど、職員

## 4. 電子自治体の推進

業務・システム全体を最適化するために、情報通信技術を活用した業務改革に継続的に取り組むとともに、計画的に事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続のオンライン化等の推進を図ります。

また、情報セキュリティの確保にも努めていきます。

## 5. 自主性・自立性の高い財政運営の確保

町税をはじめとして一般財源収入が伸び悩む厳しい状況の中で、限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、事業の効率性や経費負担のあり方、行政効果等を精査し、補助金の整理合理化を行うとともに、公共事業などの投資的経費については、事業効果に配慮し、事業内容の精査、事業費の圧縮、事業手法の検討を行います。

また、既存の公共施設については、

計画的な維持管理に努めます。

## 6. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

少子・高齢化、環境問題への対応、地方分権の推進等による新たな行政課題や、多様な住民ニーズにこたえていくために、より横断的で機動的に富んだ柔軟な組織機構を構築し、住民にわかりやすい簡素で効率的な組織体制を構築します。

## 7. 公正の確保と透明性の向上

開かれた町政を実現し、町政に対する住民の信頼をより確保するため、町政運営に関する情報公開を推進することにより説明責任を果たし、公正で透明な行政運営の向上に努めます。

## 8. 災害に強いまちづくりの推進

平成二十三年三月十一日に発生した「東日本大震災」は、防災に対する考え方を大きく転換させる教訓となったことから、自然災害に対しては、いつ襲われるかも知れないことを常に念頭に置き、被害をいかに最小限に食い止めるかという減災の視点から、被災しても人命が失われな

いことを最優先し、「いかに早く逃げるか」を前提とした地域づくりを基本に、防災避難訓練等のソフト事業と空校舎の避難施設への転用などのハード事業の両面から災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

# 第6次

# 浜中町行政改革大綱実施計画

(平成23年度から平成26年度まで) ◎実施時期

重点項目	方 策 の 概 要	実施期間			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事務・事業の見直し (再編・整理・合理化)	<p>平成17年度の「浜中町財政再建プラン」の策定に併せ、事務事業評価制度を導入し、1,089件の事業について、縮小、統合、委託、改善、休止、拡大、継続の7項目の評価を行い、縮小102事業、統合29事業、委託23事業、改善79事業、休止10事業、廃止92事業、拡大9事業、継続745事業の見直しを実施し、その後も継続的に見直しを実施しているが、今後も、次の4点について全般的な見直しを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●既存事業の見直し</li> <li>●経常経費削減の徹底</li> <li>●新規事業の取り組み</li> <li>●経常業務の合理化を促進する</li> </ul>	◎	◎	◎	◎
民間委託の推進と指定管理者制度の活用	<p>町が実施するよりも効果的・効率的に目標を達成でき、住民サービスの向上が見込まれる事務事業を明確にし、民間委託の推進をする。</p> <p>また、災害時において公共施設が避難施設となることも念頭に置き、災害時の対応と住民サービスの向上、施設管理の経費の削減などを考慮しながら、指定管理者制度の導入を検討する。</p>	◎	◎	◎	◎
PFI手法の適切な活用	<p>P F I 事業については、リスク分担や事業の安全性確保などに留意しながら、先進事例を検証するなどして、適切な活用に努める。</p>	◎	◎	◎	◎
地方公営企業の経営健全化	<p>地方公営企業の情報の開示等に積極的に取り組み、事業の一層の自立性の強化と経営の安定化を推進する。</p>	◎	◎	◎	◎
地域協働の推進	<p>地域の課題やニーズに対応しつつ、簡素で効率的な行政を実現するための、多様な主体による公共的サービスの取り組みについて積極的な支援を行う。</p> <p>また、地域協働を官民連携して推進していくため、職員の意識改革を図るとともに、ボランティアなどの地域活動に参加しやすい職場環境づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●協働のまちづくりのシステムづくり</li> <li>●町民参加の推進</li> <li>●町民分権の推進</li> </ul>	◎	◎	◎	◎
出先機関等の検証	<p>浜中支所、茶内支所については、引き続き機能や必要性などを検証し、そのあり方について見直しを図る。特に浜中支所については、住民票等の電子申請の導入やその導入費用についても検証し、住民の利便性の確保と費用関係を検証しながら郵便局等への委託も視野に入れ、そのあり方について検討する。</p> <p>また、児童数の減少が進み小学校の統合もされていることから、保育所についても住民の意思に沿う適正配置について継続的に検討する。</p>	◎	◎	◎	◎
統合後校舎の利活用	<p>児童数の減少による小学校の統合により空校舎が増加しているが、空校舎の再利用については、財政の負担とならないよう災害時の避難施設等、真に住民のためになる活用を検討する。</p>	◎	◎	◎	◎
住民福祉への対応	<p>近年は急速に高齢化が進んでいる。そのような状況の中、生活に欠かせないバス路線の維持は必要不可欠であることから、今後もバス路線の維持対策を積極的に進めていく。</p> <p>また、災害時の避難対策についても検討する。</p>	◎	◎	◎	◎
定員管理及び給与制度の見直し	<p>業務量に応じた適正な人員配置を行い、新たな行政ニーズに対応できるよう職員の定員管理を推進するとともに、給与体系等が職員の業務遂行能力の向上と、資質の改善に寄与するものとなるよう、給与制度と一体性のある新たな人事管理システムの確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●定員の適正化</li> <li>●人事制度及び給与制度の見直し</li> </ul>	◎	◎	◎	◎

重点項目	方 策 の 概 要	実施期間			
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
人材育成の推進	<p>限られた職員でその業務に対応するため、職員一人ひとりには今まで以上の能力が求められることから、「組織の基本は人材である」との認識に基づき、多様な研修機会の提供や研修レベルの向上を図り、政策形成能力や創造的能力、法務能力等の向上に努め、地方自治の新時代を担い得る住民の立場に立った人材の育成のための施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自己啓発への支援</li> <li>●職員の意識改革の推進</li> <li>●職場研修の充実</li> <li>●就業経験者等多様な人材の確保</li> <li>●退職者の知識・経験を活用するため、再任用制度の適正導入</li> </ul>	◎	◎	◎	◎
電子自治体の推進	<p>住民サービス向上のための電子自治体の推進については、北海道自治体情報システム協議会及び北海道電子自治体運営協議会（HARP協議会）とのさらなる連携を図りながら計画的に事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続のオンライン化、共同アウトソーシング等の推進を図るとともに、既に導入されている住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス、総合行政ネットワークシステムなどの利活用に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政手続のオンライン化</li> </ul>	◎	◎	◎	◎
自主性・自立性の高い 財政運営の確保	<p>限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率・効果等を十分に検討する。</p> <p>また、何をすべきか、そして無駄な経費はないかなど、事務事業の見直しを行い健全な財政運営の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●経費の節減合理化等財政の健全化</li> <li>●補助金の整理合理化</li> <li>●投資的経費の見直し</li> <li>●経常的経費の検証</li> <li>●公共工事のコスト縮減等</li> <li>●公的施設の設置及び管理運営の検証</li> </ul>	◎	◎	◎	◎
行政ニーズへの迅速かつ 的確な対応を可能とする組織	<p>限られた人材で住民ニーズに応じていくためには、職員個々の職務と職責が明確化され、意思形成過程が住民にわかりやすい簡素で効率的な組織を形成しなければならないことから、簡素で効率的、機動的な組織機構を目指し、引き続き抜本的な見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な行政システムの構築</li> <li>●簡素で迅速に対応できる組織体制の確立</li> <li>●職員の業務執行能力の向上</li> </ul>	◎	◎	◎	◎
公正の確保と透明性の 向上	<p>開かれた町政を実現し、町政に対する住民の信頼をより確保するため、町政運営に関する情報公開を推進することにより説明責任を果たし、公正で透明な行政運営の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的な情報の開示による町民との情報の共有化</li> <li>●町民参画のための環境づくり</li> </ul>	◎	◎	◎	◎
災害に強いまちづくり の推進	<p>自然災害に対しては、いつ襲われるかも知れないことを常に念頭に置き、危機管理体制を確立して被害をいかに最小限に食い止めるかという減災の視点から、被災しても人命が失われないことを最優先し、「いかに早く逃げるか」を前提とした地域づくりを基本に、防災避難訓練等のソフト事業から、統合後の空校舎の避難施設への転用などのハード事業の両面から災害に強いまちづくりに取り組む。</p>	◎	◎	◎	◎

# 平成二十二年 度決算を公表

## 町のお金がこのように使われました

平成二十二年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年十二月定例町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかお知らせします。

### ★ 一般会計 ★

平成二十二年度は、第五期総合計画を指針として「自然環境を未来へ引き継ぎながら、酪農業、漁業の振興をはかり、健やかで創造性豊かな人材を育てること」を基本姿勢に掲げ活力ある地域社会づくりに向け諸施策の推進に努めました。

決算の総額は歳入で六十六億九千六百九十七万八千円、歳出では六十五億六千六百九十五万八千円、実質収支は、九千九百六十九万九千円となりました。各項目ごとの決算の内容は下表で示すとおりですが歳出では給与費・総務費・公債費の支出割合が高くなっています。

### ★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが人件費の二〇・八％で、次に高いのは補助費の一六・二％となっております。

普通建設事業費は一三％となっております。また、主な事業内容は次頁に記載しております。

また、実質公債費比率は一五・五％で、前年度との比較では二・九％改善されました。厳しい財政状況ではありますが、事業の厳選をし、住みよいまちづくりを進めていかなければなりません。



平成24年仕事始めの様子

### 歳入

地方交付税	37億3,274万9千円	55.7 %
町税	6億6,547万1千円	9.9 %
国庫支出金	5億9,083万5千円	8.8 %
町債	5億 355万8千円	7.5 %
道支出金	3億6,696万0千円	5.5 %
使用料及び手数料	1億9,980万1千円	3.0 %
諸収入	1億3,778万8千円	2.1 %
財産収入	4,189万3千円	0.6 %
その他	4億5,792万3千円	6.9 %
歳入合計	66億9,697万8千円	100.0 %

### 性質別決算の状況

人件費	13億6,788万5千円	20.8 %
補助費	10億6,516万6千円	16.2 %
公債費	10億1,606万8千円	15.5 %
普通建設事業費	8億5,125万3千円	13.0 %
物件費	8億4,125万5千円	12.8 %
繰出金	6億 388万1千円	9.2 %
積立金	3億4,993万3千円	5.3 %
扶助費	2億7,236万6千円	4.1 %
維持補修費	1億2,565万3千円	1.9 %
投資・出資金・貸付金	6,292万4千円	1.0 %
災害復旧費	1,057万5千円	0.2 %
合計	65億6,695万9千円	100.0 %

### 歳出

給与費	13億 593万3千円	19.9 %
総務費	10億2,639万2千円	15.6 %
公債費	10億1,607万0千円	15.4 %
農林水産業費	6億4,768万3千円	9.9 %
民生費	5億8,467万0千円	8.9 %
衛生費	5億2,640万8千円	8.0 %
土木費	5億1,073万3千円	7.8 %
教育費	3億9,226万9千円	6.0 %
消防費	3億5,343万3千円	5.4 %
災害復旧費	1,124万1千円	0.2 %
その他(議会費、商工費、諸支出金)	1億9,212万6千円	2.9 %
歳出合計	65億6,695万8千円	100.0 %

(単位：千円)

## 特別会計

特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では5会計あります。

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,296,808	1,166,266	130,542
後期高齢者医療特別会計	59,300	57,843	1,457
介護保険特別会計	352,119	346,327	5,792
浜中診療所特別会計	248,230	236,764	11,466
下水道事業特別会計	741,288	733,456	7,832
合 計	2,697,745	2,540,656	157,089

(単位：千円)

## 企業会計

企業会計とは、民間企業と同じような経理方式をとる会計です。

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	165,628	155,032	10,596
	資 本 的	17,141	82,497	△ 65,356

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額65,356千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

## 町の借入金の状況(地方債・企業債の現在高)

(単位：千円)

借 入 先	21年度末 現在高	22年度		22年度末 現在高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	9,010,552	540,457	895,436	8,655,573
財政融資資金	8,551,071	540,457	845,345	8,246,183
旧郵政公社資金	459,481	0	50,091	409,390
地方公共団体金融機構	1,789,344	9,900	64,314	1,734,930
金 融 機 関	621,300	75,901	143,050	554,151
共 済 組 合 等	29,890	0	10,780	19,110
北 海 道	642,263	0	66,762	575,501
計	12,093,349	626,258	1,180,342	11,539,265

町が学校等の公共施設を建設したり、水道や下水道・道路・港湾整備を行うために国や銀行等から借りている平成22年度末の借入金現在高が約115億3千9百万円になっております。この借入金の利子を含めた返済額が毎年度の歳出に占める割合が高く、財政が硬直化しております。

## 基金の状況(全会計)

(単位：千円)

基 金 名	21年度末 現在高	22年度		22年度末 現在高
		積 立	取崩し	
財 政 調 整 基 金	418,803	220,078	27,004	611,877
減 債 基 金	148,692	100,299		248,991
開基記念事業基金	27,435	55		27,490
人 づ くり 基 金	40,300	74	4,374	36,000
福 祉 振 興 基 金	34,582	1,140		35,722
医師処遇改善準備基金	37,170	1,574		38,744
新規就農者等育成基金	319	201		520
育 英 事 業 基 金	32,065	500		32,565
水 産 振 興 基 金		8,000		8,000
住民生活に光をそそぐ交付金基金		18,006		18,006
国保給付改善準備基金	380	1		381
介護保険給付費準備基金	42,541	16,044	20,915	37,670
介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,040	6	1,270	776
農業集落排水事業償還基金	425	6		431
漁業集落排水事業償還基金	39,611	76	7,000	32,687
土 地 開 発 基 金	36,844			36,844
計	854,283	434,033	97,563	1,190,753

町の貯金でもある基金は、21年度末より全体で3億3千6百万円ほど増額となりましたが、これは将来の財政負担に備え、財政調整基金などを積立したことが主な要因です。

## 平成22年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

産 業 関 係	
道管草地整備改良事業負担金(浜中東部・西部、根室西地区)	13,917
熊牛南部地区一般農道整備事業負担金	7,220
新規就農者誘致事業補助	21,527
公有林整備事業	48,943
21世紀北の森づくり推進事業補助	5,919
高度衛生管理水産物供給推進事業補助	22,139
漁場管理事業補助	2,921
北海道環境・生態系保全活動支援負担金	14,000
霧多布岬周辺木柵整備事業	38,661
生 活 環 境 整 備	
地域情報通信基盤整備事業	107,350
公の集会施設改修工事	32,340
霧多布小学校改修工事	74,760
町立診療所医療機器購入	24,895
茶内診療所改修工事	7,718
衛生センター改修工事調査設計	2,835
町道改修工事(霧多布3条中通局改良ほか)	40,678
町道新設改良工事(新川2号道路)	67,793
町道維持委託事業(町道除雪・町道維持)	76,281
公営住宅補修工事	9,917
公営住宅新築工事	81,518
国直轄港湾整備事業管理者負担金	28,698
校舎・教員住宅等補修事業(小学校・中学校)	6,711
すくらむ21改修工事	4,925
除雪車両購入(総合体育館)	4,450
給食センター備品購入(給食配送車ほか)	10,563
公共下水道整備事業	210,888
防 災 関 係	
防災行政無線デジタル化事業	39,533
全国瞬時警報システム設置工事	3,906

# 平成二十二年 決算のバランスシート

町の財政状況については、毎年度の予算及び決算で皆さんにお知らせしておりますが、役場の会計の仕組みは、地方自治法に基づいた予算決算制度で単式簿記といわれ、社会資本の蓄積や抱えている負債の状況がわかりにくいものでした。

そこで、町の財政状況をよりわかりやすく説明するために、特別会計を含めた全会計分の連結バランスシート（貸借対照表）を作成しましたのでお知らせいたします。

これにより、町全体の資産や負債の概要を把握することができ、短期あるいは長期的な財政状況の実態が明らかになり、透明性の確保や経営感覚をもった行政運営への効果が期待されます。

## バランスシートには次の利点があります。

- ①町の貯金・借金の状況や将来世代の負担状況などが明らかにすること
- ②他の市町村の作成事例との比較が容易なこと
- ③町財政の健全化の指針となること

バランスシートの用語は次のとおりです。

**借方**  
（資産の状況を表しています。）

**〔資産の部〕**  
町の資産となっているもので行政サービスを提供するための基礎を構成するものです。

**有形固定資産（構成比九十三・四％）**

道路・学校などの土地や建物・下水道施設・水道施設など、長期間行政サービスを提供するために使用される資産です。

**投資等（構成比一・九％）**

関係機関への投資及び出資金です。

**● 貸付金**

産業振興資金の貸付金です。

**● 基金**

町の貯金に当たるもので、人づくり基金や土地開発基金などがあります。

**● 退職手当組合積立金**

町職員の退職手当の原資金です。

**流動資産（構成比四・七％）**

**● 現金・預金**

財政調整基金、減債基金、歳計現金（翌年度への繰越金）などです。

**● 未収金**

町税や国民健康保険税、使用料及び手数料などの未収金（滞納分）です。

## 貸方

（負債の状況を表しています。）

**〔負債の部〕**

町民の負担として将来にわたって返済（償還）していくものです。

**固定負債（構成比三十七・〇％）**

・ 地方債  
町の借金で将来返済しなければならぬものです。

・ 債務負担行為

将来の支出を伴う契約行為で、既に履行すべき額が確定したものです。ただし、偶発債務に相当するものは欄外に表示していません。

・ 引当金

年度末に町職員全員が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当金の総額です。

**流動負債（構成比三三・三％）**

・ 翌年度償還予定額  
一年以内に償還期限が来る借金の元金償還額です。

・ 翌年度繰上充用金

歳入が不足した場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てる額です。（該当ありません。）

**〔資産・負債差額の部〕**

（構成比五十九・七％）

資産のうち、すでに住民から支払われた町税や国・道からの補助金です。

・ 国庫支出金

有形固定資産を取得する前提として国から受け入れる補助金を意味します。

・ 道支出金

有形固定資産を取得する前提として道から受け入れる補助金を意味します。

・ 一般財源その他  
町税などです。

バランスシート比較表（全会計）

（単位：千円）

借	方				貸	方			
	平成21年度	平成22年度	差 額	対前年度		平成21年度	平成22年度	差 額	対前年度
[資産の部]					[負債の部]	14,238,028	12,852,533	△ 1,385,495	△ 9.7%
1.有形固定資産	29,568,182	29,780,564	212,382	0.7%	[資産・負債差額の部]	16,992,167	19,013,395	2,021,228	11.9%
2.投資等	504,966	593,744	88,778	17.6%					
3.流動資産	1,157,047	1,491,620	334,573	28.9%	負債及び資産・負債差額合計	31,230,195	31,865,928	635,733	2.0%
資 産 合 計	31,230,195	31,865,928	635,733	2.0%					

町民1人あたりのバランスシート比較表（全会計）

（単位：千円）

借	方				貸	方			
	平成21年度	平成22年度	差 額	対前年度		平成21年度	平成22年度	差 額	対前年度
[資産の部]					[負債の部]	2,150	1,947	△ 203	△ 9.4%
1.有形固定資産	4,464	4,511	47	1.1%	[資産・負債差額の部]	2,565	2,880	315	12.3%
2.投資等	76	90	14	18.4%					
3.流動資産	175	226	51	29.1%	負債及び資産・負債差額合計	4,715	4,827	112	2.4%
資 産 合 計	4,715	4,827	112	2.4%					

（平成22年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,624人）（平成23年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,602人）



## 平成22年度 貸借対照表 (全会計)

(平成23年3月31日現在)

借 方	
<b>[資産の部]</b>	
1. 有形固定資産	
(1) 普通会計	191億2,564万4千円
(2) 下水道事業特別会計	89億7,459万8千円
(3) 水道事業会計	16億8,032万2千円
(4) 国民健康保険特別会計	0円
(5) 後期高齢者医療特別会計	0円
(6) 介護保険特別会計	0円
<b>有形固定資産合計</b>	<b>297億8,056万4千円</b>
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	9,130万2千円
(2) 貸付金	9,789万5千円
(3) 基金	3億2,988万6千円
①特定目的基金	2億9,304万1千円
②土地開発基金	3,684万5千円
③定額運用基金	0円
(4) 退職手当組合積立金	7,325万1千円
(5) その他	141万円
<b>投資等合計</b>	<b>5億9,374万4千円</b>
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	12億9,223万5千円
①財政調整基金	6億1,187万7千円
②減債基金	2億4,899万1千円
③歳計現金	4億3,136万7千円
(2) 未収金	1億9,938万5千円
①普通会計	1億489万1千円
②下水道事業特別会計	1,825万4千円
③水道事業会計	567万9千円
④国民健康保険特別会計	6,694万7千円
⑤後期高齢者医療特別会計	59万6千円
⑥介護保険特別会計	301万8千円
<b>流動資産合計</b>	<b>14億9,162万円</b>
4. 繰延資産	
	0円
<b>資 産 合 計</b>	<b>318億6,592万8千円</b>

貸 方	
<b>[負債の部]</b>	
1. 固定負債	
(1) 地方債	104億6,889万7千円
①普通会計	64億7,852万3千円
②下水道事業特別会計	32億1,693万6千円
③水道事業会計	7億7,343万8千円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥介護保険特別会計	0円
(2) 債務負担行為	0円
①物件の購入等	0円
②債務保証又は損失補償	0円
(3) 退職給与引当金	13億1,326万8千円
(4) その他	0円
<b>固定負債合計</b>	<b>117億8,216万5千円</b>
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	10億7,036万8千円
①普通会計	7億8,536万1千円
②下水道事業特別会計	2億2,764万1千円
③水道事業会計	5,736万6千円
④国民健康保険特別会計	0円
⑤後期高齢者医療特別会計	0円
⑥介護保険特別会計	0円
(2) 翌年度繰上充用金	0円
(3) その他	0円
<b>流動負債合計</b>	<b>10億7,036万8千円</b>
<b>負債合計</b>	<b>128億5,253万3千円</b>
<b>[資産・負債差額の部]</b>	
1. 国庫支出金	65億9,277万5千円
2. 道支出金	32億3,714万8千円
3. 他団体及び民間出資分	0円
4. 一般財源その他	91億8,347万2千円
<b>資産・負債差額合計</b>	<b>190億1,339万5千円</b>
<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>318億6,592万8千円</b>

※債務負担行為に係る補償等

- ①物件の購入等に係るもの 8,220万7千円
- ②債務保証及び損失補償に係るもの 0円
- ③利子補給等に係るもの 2億194万9千円

○作成の基準

- 1. 対象範囲 全会計
- 2. 作成基準日 平成22年度 (平成23年3月31日)
- 3. 基礎数値 昭和44年度以降、国に報告している決算統計資料による。

### 町民1人あたりの貸借対照表

(平成23年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,602人)

借 方		貸 方	
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
有形固定資産	451万1千円		194万7千円
投資等	9万円	<b>資産・負債差額</b>	
流動資産	22万6千円		288万円
繰延資産	0円		
<b>資産合計</b>	<b>482万7千円</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>482万7千円</b>

●問い合わせ先 役場 税財政課 財政係 ☎62-2146 (直通)

# 公表します

## 町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料の額や各種手当の割合などが条例で定められていますが、行政の透明性を図るため広く町民の皆さんに理解しやすい形で、公表することが法律で定められています。

今月号では、平成23年度の町職員の給与や職員数の状況など、そのあらましをお知らせします。

職員数の状況は表3のとおりで、平成22年と平成23年を部門ごとで比較しています。

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成22年	平成23年	
一般行政部門	議 会	2	2	-
	総 務	32	33	1
	税 務	8	8	-
	農 水	14	15	1
	商 工	4	4	-
	土 木	6	6	-
	民 生	29	30	1
	衛 生	33	28	△ 5
小 計		128	126	△ 2
特 別 行 政 部 門	教 育	31	33	2
公営企業等	水 道	6	7	1
	下 水 道	3	3	-
	国 保	4	4	-
	介 護 保 険	3	3	-
	そ の 他	4	4	-
	小 計		20	21
合 計		179	180	1

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含んでおります。)

### 職員の任免及び職員数

平成22年度に採用した職員は9人で、退職した職員は8人となっています。

区分	採用者数	退職者数
事務職	9人	8人

(注) 退職は、自己都合、定年、勸奨、懲戒、死亡などの種類があります。

### 職員数の状況

浜中町は、集中改革プラン（平成17年度から平成22年度までの6年間で全職員を対象に17人の削減計画）を推進した結果、平成22年度末で計画を上回る23人の削減となりました。

今後も、より効果的な行政組織を構築するとともに、将来にわたって行政需要に的確に対応できる職員数を目標に計画を策定する必要があります。

平成22年度末の進捗状況及び平成23年の職員数は表2のとおりです。

	区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	計	平成23年
		計画	増減数	-	△2	△3	△4	△4	△2	△2
	職員数	202	200	197	193	189	187	185	-	-
実施	増減数	-	△3	△3	△6	△6	△5	-	△23	-
	職員数	202	199	196	190	184	179	179	-	180

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

手当の名称	支給金額等		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.25月分	0.65月分
	12月期	1.40月分	0.65月分
	計	2.65月分	1.30月分
	職務上の段階、級による加算割合5~15%		
扶 養 手 当	配偶者	13,000円	
	扶養家族	1人につき6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	
住 居 手 当	自己所有	3,000円	
	借家・借間	最低2,000円~最高29,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通 勤 手 当	自家用車使用	最高	24,500円
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
そ の 他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

区分	浜中町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分	41.50月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

町長をはじめ常勤の特別職の給料及び町議会議員の報酬は表11のとおりです。

区分	給料月額等	期 末 手 当		
給 料	町 長	753,000円	6月期	1.40月分
	副町長	648,000円	12月期	1.55月分
	教育長	598,000円	計	2.95月分
			加算割合	15%
報 酬	議 長	295,000円	6月期	1.40月分
	副議長	236,000円	12月期	1.55月分
	委員長	210,000円	計	2.95月分
	議 員	186,000円		

## 職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当や共済費の使用者負担分など広い範囲の経費が含まれています。

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
22年度	6,602人	6,696,545	1,445,827	21.59%

- (注) 1 人件費には毎月の給料のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
2 「普通会計」とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。  
3 人口は平成23年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
23年度	155人	614,134	316,814	930,948	6,006

- (注) 1 諸手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

区 分	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢
一般行政職	343,013	364,927	43歳8月

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的の職務と職員数です。

区 分	浜中町	国	
一般行政 職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的 な職務	主事		主任 主査	係長 主査	主幹	課長	
職員数	10人	6人	17人	86人	6人	12人	137人
構成比	7.3%	4.4%	12.4%	62.8%	4.4%	8.7%	100%



## 職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民生的で能率的運営に貢献するよう計画を立て実施しています。

北海道市町村職員研修センターの実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修など35種類の研修に延べ147人の職員が参加しています。

## 職員の福利と利益の保護の状況

表15 職員の福利と利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、共済年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

## 公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができます。その状況については表16のとおりです。

表16 職員の福利と利益の保護の状況

区分	内容
勤務条件に関する措置の要求の状況	平成22年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	平成22年度該当無
苦情処理の状況	平成22年度該当無

○問い合わせ先…役場 総務課 職員係 ☎ 62-2129

## 勤務時間及びその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間や時間表は表12のとおりで、取得できる休暇の種類は表13のとおりです。

表12 勤務時間の状況（平成23年4月1日現在）

区分	内容
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日（休みの日）	日曜日および土曜日（施設によっては異なります）

表13 休暇の種類（平成23年4月1日現在）

区分	内容
年次有給休暇	1暦年に20日。なお20日以内の残日数を翌年に繰り越せる
病気休暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特別休暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介護休暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

## 職員の分限及び懲戒処分の状況

表14 職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内容	平成22年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該当なし
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	戒告 1名 訓告 1名 嚴重注意 3名 注意 2名

## 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、平成22年度において、服務義務違反で処罰された件数は0件です。

# 地震観測点の整備のための 掘削工事の実施について

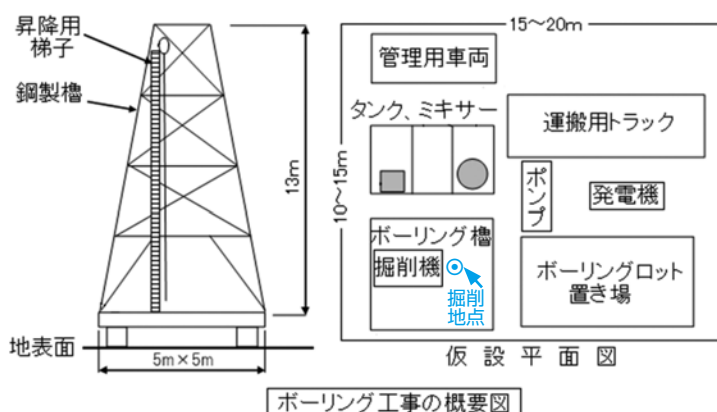
## 緊急地震速報の精度向上のため

気象庁では浜中町湯沸地区に多機能型地震観測装置を設置します。

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、緊急地震速報の精度不足が課題となりました。この改善に向け、浜中町湯沸地区をはじめ、東日本の太平洋沿岸を中心とした全国40カ所に多機能型地震計を整備することとしました。この地震計の観測データを緊急地震速報発表に使用することにより、より一層の精度向上が期待されます。

地震計は地下100mの位置にセンサーを設置するため、掘削（ボーリング）工事を伴います。この掘削工事の期間中、若干の騒音等が発生しますが、ご協力いただけますようお願いいたします。

### 【掘削工事の概略図】



### 【例】



### 【工事場所】

浜中町霧多布岬展望台駐車場付近（湯沸6番地）

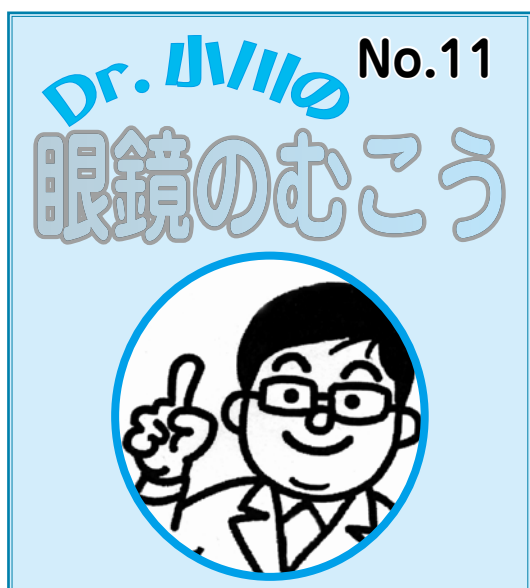


### 【完成予想図】



【工事期間】 平成23年12月19日～平成24年3月31日頃まで

【工事受注者】 応用地質株式会社  
【連絡先】 釧路地方気象台 防災業務課  
☎0154-31-5146



## 予防接種

### ワクチン

は病気を治す薬ではない。

い。病気に罹りにくくする薬である。体をバイキンなどの外敵から守る免疫に、こいつは悪い奴だよと教えるのがワクチンである。

予防接種に使うワクチンには二種類あって、ひとつはバイキンの毒を弱めた生ワクチン、もうひとつは死んだバイキンか、バイキンに似せて人工的に作った不活化ワクチンである。

免疫も忙しいから、時間が経つと、せっかく覚えた悪者の姿を忘れてしまう。そのため、何度か予防接種をして、免疫の記憶を確かなものとしておこなうてはならない。

また、免疫はそれほど利口ではないから、いっぺんにいくつもの悪者を覚えられない。だから予防接種は、普通、間隔をあけて打つ。原則的には、生ワクチンは打ってから一月、不活化ワクチンは打ってから一週間、次のワクチンを打ってはならない。

ところが最近、いくつかの小児ワクチンを同時に打つようなことが行われている。三種混合ワクチンや、はしか風疹ワクチンのように、長い年月をかけて、その有効性が確かめられたわけではないから、はなはだ不安である。

同時接種は、何度も医療機関に足を運ばねばならない親の負担を考慮して行われているのだから、一度に何本も針を刺される子供はたまったものではない。本当に安全で有効なら、三種混合ワクチンのように、ヒブ、肺炎球菌、さらには水ぼうそうとおたふくも合わせて、四種混合にして、子供の苦痛を減らすべきであらう。

### 最初の

ワクチンは種痘であった。天然痘は大流行し、多くの命を奪い、生

き残っても、体に醜い跡を残した。ワクチンのおかげで、この世から天然痘が消えたことは、人類の快挙である。

その後、結核、ポリオ、はしか、破傷風、ジフテリアなど、命に関わったり、後遺症を残したり、また大流行したりする病気に有効なワクチンが現れ、多くの命を救った。

これらは実にありがたい。でも最近になって、ヒブや肺炎球菌、ロタウイルスワクチンが登場し、今後、ワクチンの種類はもっと増えそうだと、その時、すべての予防接種を、やはり受けるものなのだろうか。

子供は病気に罹りながら強くなっていくものだ。だから、あまり聞いたことのない病気のワクチンは、なにもすべてを受けることはないだろう。ワクチンまみれで、子供らしい病気に何一つ罹らないでは、丈夫な大人になれないような気がしてしまう。

### 一方、

大人も受けるインフルエンザワクチンは保険のようなものだ。インフルエンザワクチンはその年にあらかじめ流行すると予測されたインフルエンザにしか効力がないから、すべてのインフルエンザを防ぐわけではない。さらに風邪の予防にもなるなど、大きな勘違いである。風邪とインフル

エンザは違うものである。

インフルエンザワクチンを打ったから、さあ安心と、バイキンうようよの人ごみに出かける人がいるが、それは、保険に入っているからといって、わざわざ真冬に裸同然で外に出るのと同じようなものなのだ。

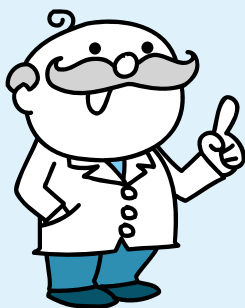
### 最後に

なるが、最近登場した子宮頸癌ワクチンは、すべての頸癌を予防するものではないし、同じ感染経路で、不妊症の原因となるクラミジア感染や、死に至るエイズに罹る可能性もある。だから、ワクチンを打っただけで安心してしまふ恐ろしさは、インフルエンザワクチンの比ではない。

子宮頸癌は、検診で早期発見、早期治療が可能なのだから、他の病気も含めると、定期的な検診が最重要と考える。



## No. 57 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回のごみ分別ポイントは「プラスチック容器」じゃ!

最近では、食品を買うと、ほとんどの物が何かに包まれていたり、袋に入っていたりするのじゃが、みんなは、きちんと分別できているかな。ポイントは、どんな分別マークが付いているかだぞ。多くは、プラマークや紙マークなのじゃが、分別する時には、再度、確認してみてくださいな。

ところで、プラスチック製の「ハンガー」や「バケツ」は何ごみになるか分かるかな。答えは、燃えるごみだぞ。でも、同じプラスチックなのに、なぜ、燃えるごみになるのか疑問に持つ人もいよう。

これは、容器包装リサイクル法で対象となるものが決められているからじゃ。

迷ったら、下記のことを思い出そう。

①プラスチックマークがあるか。 ②何かを包んでいたか。

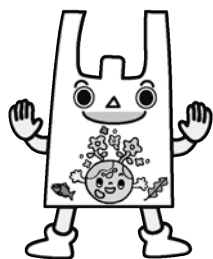
この2点に該当しなければ、燃えるごみじゃ。もし、分からない時は、役場町民課生活環境係（☎62-2192）まで連絡をしてくれな。



面倒なことでも、小さなことからコツコツと!

それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

## レジポくんからのお知らせ!



～「自然の番人宣言」セカンドステージへ～

1月13日、釧路全日空ホテルを会場に、釧路管内の「自然の番人宣言」認定団体が集まり、「自然の番人宣言セカンドステージ」のセレモニーが執り行われました。この取組みは、平成18年から実施されており、5年が経過したことから、改めて内容と意義を確め、今後の持続と拡大を図っていくために開催されました。式典では、北海道における環境政策の基調講演や事例発表、「自然の番人宣言」の確認のほか、小中学生を対象に募集したポスターコンクールの表彰式が行われました。



8市町村によるセカンドステージ出発宣言



ポスターコンクール入賞作品

町内では、すでに59団体がこの取組みに参加しており、ポイ捨てや不法投棄防止にご協力いただいております。もちろん、ボクも通学中や遊びに行く時に、道路にゴミが落ちていないか見ているよ。早く、ゴミが落ちていない綺麗な町になってほしいです!

## 住宅用太陽光発電の補助金募集期間、延長のお知らせ!

当該補助事業の申請期間を12月30日までとしていましたが、完成予定日が3月20日までの申請について、期間延長いたしますのでお知らせいたします。地球温暖化防止にも繋がりますので、ぜひ、ご利用下さい!

補助金額	1kwあたり5万円、最大20万円まで
残り補助基数	6基
問合せ先	役場 町民課 環境政策係 (☎62-2192)

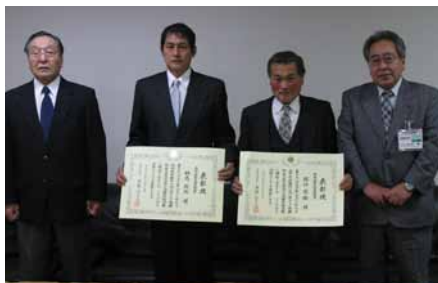
掘江辰雄さん  
相馬俊則さん  
北海道社会貢献賞(海難救助功労)  
を受賞

平成二十三年度北海道社会貢献賞海難救助功労として、町内より掘江辰雄さん(恵茶人)と相馬俊則さん(仙鳳趾)の二名の方が受賞されました。

堀江辰雄さんは、浜中町救難所費人支所の所員として、昭和五十四年から三十一年にわたり務められています。

相馬俊則さんも、同じく浜中町救難所費人支所の所員として、昭和五十五年から三十年にわたり務められています。

お二人とも、例年実施されている救助訓練の取り組み、日頃の海難事故防止へ対する意識の高さ、事故発生時における的確な判断力が高く評価されていると、今年実施された。今後、他の模範となる取り組みを期待します。



散布漁業協同組合女性部  
北海道社会貢献賞(林業関係功労)  
を受賞

平成二十三年度北海道社会貢献賞林業関係功労として、散布漁業協同組合女性部(部長田畑明子氏)が受賞されました。

平成七年より、浜中町植樹祭へ継続して参加され、さらに平成十一年からは厚岸道有林管理センター(現釧路総合振興局森林室)と森林ボランティア活動による森林づくりの実施に係る協定を締結し、散布漁協所轄の海域にそそぐ河川流域を「みらいの森」に設定し、現在までカシワ・ミズナラ・シラカバなど四千本を植樹しています。

長きにわたる活動を評価されましたが、「散布地区住民全体が、森づくりに対しての意識が高い。」と語る田畑部長の言葉どおり、地域の皆さんの努力と森づくりに対する理解が、この度の受賞へとつながりました。



We have Dreams!  
霧多布湿原  
センター通信  
Kiritappu Wetland Center

活動報告

12月イベント

「スペシャルワンデイシェフ」

12月11日に、スペシャルワンデイシェフを開催しました。「昆布巻き」や「タチ茶碗蒸し」などが提供され、予定していた50食を完売しました。また1階ロビーでは「エコース」による生演奏があり、贅沢な雰囲気の中、お食事を楽しんで頂けたのではないのでしょうか。お越し頂いた皆様ありがとうございました。



「キャンドルナイトコンサート」

12月17日に、キャンドルナイトコンサートを開催しました。「アンサンブル・ブリュム」を演奏者に招き、フルート、オーボエ、クラリネットの木管三重奏でクラシックを演奏して頂きました。木管楽器の優しい音色を聞きながら、ゆったりとした時間を楽しみました。



あったか初日の出

毎年恒例の元旦イベントを今年も開催しました。当日は晴れ空で、美しい初日の出を眺めることが出来ました。餅つきでは、昆布餅やミルク餅を雑煮やお汁粉などで頂きました。また、前庭で行われた餅まきは大盛況でした。お越し頂いた皆様ありがとうございました。



お知らせ

芽室からワンデイシェフが登場

今年も芽室から出張ワンデイシェフを迎えます。芽室在住の西村嘉洋さんをシェフに招き、「越冬野菜の体によさしいランチ」をテーマにメニューをご用意します。また、芽室産の越冬野菜の販売も予定しております。

日程：2月12日(日) 11時～14時  
料金：800円(限定40食 予約可)  
※センター冬期休館中はトラスト(☎62-4600)で予約を受け付けます。

冬期休館のお知らせ

2月10日まで休館しております。ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願いたします。

お問い合わせ

湿原センター ☎65-2779  
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>



## 平成24年浜中町成人式記念式典開催 61人が新成人として新たな一歩！



一月八日に開催されました成人式、今年は男性が二十九人、女性が三十二人参加されました。振り袖や背広、袴姿の新成人で会場は賑わい、久しぶりに顔を合わせる同級生との会話や記念撮影で盛り上がりました。

記念式典では、栗本教育委員長や松本町長、波岡議会議長より新成人としての心構えとエールが送られ、新成人を代表して、小椋翼さんと大下歩さんより、「明るく住みよいコミュニケーションの形成に努めます。」と誓いのことが述べられました。

## 餅をついて目指せ合格！



十二月十八日、茶内中学校の全学年合同レクリエーションとして、高校受験を控えた三年生の合格祈願や、一・二年生の勉強向上を祈る祈願祭と祈念餅つきが開催されました。

祈願祭では、三年生全員が玉串を捧げ、手を合わせ熱心に合格を祈願していました。

祈念餅つきでは、株式会社上田組の地域貢献活動の一環として、餅米などの食材が提供され、生徒たちと保護者の皆さんが協力して力強く餅をつきました。

今回が初の試みとなる行事でしたが、参加した生徒・教員・保護者の皆さんの親睦を深める楽しい一日となりました。

## オリンピック選手がスケートを直接指導



二〇一一年に行われたバンクーバー冬季オリンピックの日本代表として、スピードスケートの五〇〇〇メートルと団体パシュート（団体追い抜き）に出場し、パシュートでは八位入賞の成績を取った釧路市出身の出島茂幸選手（十六銀行所属）を講師に迎え、「楽しく上手になる！スケート教室」が一月十一日に開催されました。

スケートを上達したい小・中学生、指導方法を学びたい指導者の皆さん四十八人が参加し、一緒にスケートを滑りながら親切に教えていただけました。

「基本を大切に滑ること、一流の選手になるほど基本がしっかり守られています。」と参加者に語りかけていました。

## 全国一斉！法務局休日相談所 開設のお知らせ

法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業務に関する相談のほか、遺言、相続、登記手続、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権に関する困りごと、心配ごとなどのご相談をお受けする「全国一斉！法務局休日相談所（釧路地方法務局）」を開設いたします。相談担当者は、公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員が行います。相談は**無料**で**秘密は守られます**ので、お気軽にご利用ください。

**日時** 2月12日(日) 10:00～16:00  
(受付時間は 9:30～15:30) 予約不要

**場所** 釧路市幸町14丁目1-9  
アベニュー・クシロ 4階「イベントホール」

**担当者** 公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員

●問い合わせ先  
釧路地方法務局 総務課  
☎0154-31-5000

## 「就学援助」に関するお知らせ

就学援助制度とは、生活保護世帯またはそれに近い程度に生活が苦しい世帯（学用品代や給食費などの負担が困難な世帯）に対し、お子さんが学校で楽しく勉強ができるように援助を行う制度です。

平成24年度の就学援助に関する内容の確認等は、下記までお問い合わせください。

- 援助を受けることができる方
- ・現在生活保護を受けている方。
  - ・生活保護を受けていたが、停止または廃止となり、経済的に困っている方。
  - ・町民税の非課税や減免を受けた方。
  - ・事業税や固定資産税の減免を受けた方。
  - ・国民年金や国民健康保険の掛金の減免などを受けている方。
  - ・児童扶養手当法により、手当の支給を受けている方。
  - ・生活福祉資金の貸付を受けた方。
  - ・その他、前年の収入額が少ないことにより経済的に困っている方。

- 受けることができる援助費
- ・学用品費（新入学含む）
  - ・修学旅行費
  - ・校外活動費
  - ・学校給食費

●申し込み先  
お子さんが通学している小・中学校

●問い合わせ先  
教育委員会 管理課 学校教育係 ☎62-2383

## 国有林に関するモニターの 募集について

国有林野の管理経営に関するモニターを募集します。

**内容** 国有林野の管理経営に関するアンケートやモニター視察会・会議など。

**期間** 平成24年4月～平成26年3月（2年間）

**対象** 北海道在住、満20歳以上の方

**応募方法** 住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、応募理由等を記入の上、郵送かファクス、メールで応募してください。

**応募締切** 2月29日(水)

- 申し込み・問い合わせ先  
〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
北海道森林管理局 業務調整課 国有林モニター担当  
☎011-622-5229 FAX011-640-3108  
E-mail h\_gyomu@rinya.maff.go.jp
- ホームページアドレス  
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/tyousei/111213.html>

## HTLV-1抗体検査の実施について

北海道釧路保健所では、HTLV-1抗体検査を実施しています。

### HTLV-1とは…

日本名を「ヒトT細胞白血病ウイルス1型」というウイルスで、日本国内では、約108万人の方が持っていると推計されています。このウイルスを持つ方をHTLV-1キャリアと呼びますが、キャリアのうち、約5%の方が、将来、成人T細胞白血病（ATL）を、約0.3%の方がHTLV-1関連脊髄症（HAM）を発症すると推定されています。このHTLV-1の感染経路は、主として母子感染（母乳感染）ですが、まれに性感染症や血液感染があるとされています。

**検査内容** 血液検査（5mlの血液を採血し、HTLV-1抗体の有無を調べるものです。検査結果は、約2週間後にお知らせします。ただし、精密検査が必要となった場合は、その後約10日間程度かかります。その場合は、別途日程調整し、結果をお知らせします。）

**検査日** ①**2月9日(木)**（結果お知らせ日…**一次検査** 2月23日、**精密検査** 別途お知らせ）  
②**3月8日(木)**（結果お知らせ日：**一次検査** 3月22日、**精密検査** 別途お知らせ）

**申込方法** 検査を申し込まれる方は、採血日の前週の金曜日までに電話等で申し込んでください。

- 申し込み・問い合わせ先  
釧路保健所 子ども・健康推進課保健予防係  
☎0154-22-1233  
(HTLV-1に関する相談やお問い合わせは、平日9時～17時の間に受け付けています。)

## 休日公証相談のお知らせ

- 日時** 2月26日(日) 10:00~16:00  
**場所** 釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階 釧路公証人役場  
**相談内容** 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など  
**相談料** 無料  
**申込方法** 相談を希望される方は、2月24日(金)までに、電話予約をお願いします。

● 申し込み・問い合わせ先  
 釧路公証人役場 ☎0154-25-1365

## 新規高卒者就職促進会 開催のお知らせ

新規高卒者就職促進会への参加をお願いします。地元で就職を希望している高校生と企業の方との面接を行います。希望に燃える高校生が多数参加します。企業の皆様の積極的な参加をお待ちしております。今春の採用予定が未定の企業におかれましても、この機会に新規高卒者の採用をぜひご検討ください。

- 日時** 2月3日(金) 13:00~16:00  
**場所** 釧路市治水町12番10号 釧路市民文化会館

● 申し込み・問い合わせ先  
 釧路公共職業安定所 (ハローワークくしろ) 職業相談第2部門 ☎0154-41-1201

## 交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>継続を目指して

- この時期、厳しい寒さと降雪、気温の低下など天候の変化による路面凍結でのスリップによる原因の事故が多発する時期です。

**駐在所告知板**  
 交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>更新中  
 浜中町497日  
 (1月15日現在)

車を運転する方は、「急」のつく「急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキ」の運転操作はやめましょう。また、速度を落として控えめにし安全運転に心がけ慎重な運転に努めましょう。

- 「路上駐車」を止めましょう。毎年この時期は、降雪量が多くなる時期です。路上駐車をすると道路が狭くなり、緊急車両の通行や除雪などに支障を与えます。交通事故の原因となりますので、みんなで注意し合い、路上駐車を止めましょう。
- みんなで町民の尊い命を守るため、「スピードダウン」「シートベルトの装着」を守り、譲り合いの精神とゆとりのある運転をし、町民総ぐるみで死亡事故「0」の継続を目指しましょう。

### 厚岸警察署浜中グループ駐在所

## 町育英奨学生を募集します

町では、優れた学生及び生徒であって経済的等の理由により就学が困難な進学者世帯に対して、平成24年度育英奨学生を募集します。

出願期間は、3月1日から3月30日までです。出願手続きなど詳しくは、下記にお問い合わせください。

- 申し込み・問い合わせ先  
 教育委員会 管理課 総務係 ☎62-2488

## 2月7日は北方領土の日

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島の早期返還は、国民の長年にわたる悲願です。昨年も精力的な返還運動を展開してきましたが、具体的な道筋も見えないまま今日にいたっています。しかし、今後も粘り強く北方領土返還運動を進め一日も早い四島返還を実現しましょう。



今月の食材は「乳製品」です。  
**「チョココレート**  
 とろっとプリン風」

### 【材料 4個分】

- ☆牛乳……………400ml
- ☆コーンスターチ……………小さじ2杯
- ☆小麦粉……………小さじ2杯
- ☆砂糖……………60g
- ☆バナラエッセンス……………少々
- ☆市販のミルクチョココレート……………50g
- ☆動物性生クリーム……………100ml
- ☆砂糖……………小さじ1杯

### 【作り方】

- ① Aをよく混ぜ合わせてから小鍋に移し、弱火でとろみがつくまで混ぜながら煮る。
  - ② ミルクチョココレートを湯せんにかけて溶かす。
  - ③ ①に②を加えてよく混ぜ合わせ、粗熱を取って冷やす。
  - ④ ③が冷えたらBを泡立てて加え、なめらかなになったら器に入れ、再度冷やす。
- ※エネルギーを下げる工夫

- Aの砂糖、チョココレートの使用量を半分に減らす。(甘味が薄くなります)
- 動物性生クリームを植物性生クリームにする。(町栄養士)

【1個分の栄養素】	
エネルギー	310kcal
〔低エネルギー調理をした場合〕	236kcal
たんぱく質	4.7g
脂質	19.3g
カルシウム	155mg
食塩相当量	0.2g



## 学校発信情報

# 「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」をあわせたものです。町内小学校10校・中学校5校を連載でご紹介しています。

### 学校データ

(1月1日現在)

校長	片野美紀子
教頭	佐藤 毅
教員数	3人
養護教員	1人
事務生	1人
児童数	16人
学級数	3学級

## 《西円朱別小学校》

### —全校書写の取り組み—

本校では1月に開催される釧路小中学生書道展への出品に向けて、例年「全校書写」の学習を4時間程度行っています。

11月中旬から各学級で取り組みをスタートさせますが、12月に入り最後の仕上げに向けて全校児童が一堂に会して学習することで、担任以外の教師も関わりより丁寧に指導を行うことをねらいとしています。また、他学級の様子や雰囲気を感じることで、より意欲的に集中力を高めて取り組むことができる学習になっています。指導には片野校長も加わり、児童の意欲はさらに高まります。



体育館の広々とした空間で行うことで、子どもたちはのびのびとしたダイナミックな動きで1枚1枚を真剣に書き、とても良い作品が次々に仕上がりました。

### 学校データ

(1月1日現在)

校長	齋藤 順平
教頭	水上 俊司
教員数	8人
養護教員	1人
事務職員	1人
事務生	1人
生徒数	24人
学級数	4学級

## 《浜中中学校》

### —『自主 敬虔 勤労』—

本校の校訓『自主 敬虔 勤労』は、開校10周年の昭和32年に制定されました。本校では、この3つの校訓を意識してさまざまな行事や活動に取り組んでいます。

#### ◇自主

「自主」の精神を学ぶ場として、「対面式」「元気ハツラツ作戦」「3年生を送る会」等の生徒会行事、日常的な活動として「学校ISO」「ペットボトルのキャップ回収運動」の生徒会活動などがあります。そのほとんどを生徒が考えて企画し運営します。学校生活に欠かせない充実した取り組みです。

#### ◇敬虔

恵まれた自然の中で学ぶことはたくさんあります。プランターや学級花壇などの花の世話、ビニールハウスや学級農園での野菜づくりを行っています。今年の秋もその恩恵に預かることができました。感謝の気持ちとともに崇高なものに対する畏敬の念を育てて欲しいと願っています。

#### ◇勤労

校内では、定期的な「学校敷地の清掃活動」「浜中市街での奉仕活動」、校外では「職場訪問」や「職業体験」など、さまざまな勤労体験や奉仕活動を行っています。「働く」ということを体験を通して考える機会です。

校訓が制定されて55年経ちましたが、けっして色褪せることのない浜中中の財産です。今後さらに深化・発展させていきたいと思っています。



## 浜中町子どもかるた大会のお知らせ

かるた大会の熱戦が各地区館で繰り広げられていますが、浜中町子どもかるた大会が、2月4日(土)8時30分から総合文化センター大ホールを会場に、日ごろ町内各地区で練習を重ねるチームが出場し、開催されます。

また、この大会は3月に予定されています釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会と釧路地区少年少女下の句かるた選手権大会の代表選考も兼ねています。

皆様の温かい声援をお願いします。



## 成人式の記念写真を配布しています！

平成24年浜中町成人式に参加された新成人の皆さんに記念写真を配布していますので、お忘れのないよう早目にお越しください。

なお、本人が受け取りにこられない場合は、家族や友人の方でも受け取れますので、期日までに各窓口にて受け取りください。

◆配布期間 2月1日(水)～2月24日(金)  
(土・日・祝祭日を除く、9:00から17:00まで)

◆配布窓口

- 総合文化センター～霧多布・湯沸・暮帰別・新川・仲の浜・琵琶瀬・散布・榊町・後静の方
- 役場茶内支所 ～茶内・円朱別・西円朱別の方
- 役場浜中支所 ～浜中・熊牛・厚陽・姉別・恵茶人・貰人・仙鳳趾・奔幌戸・幌戸の方



## 私たちの町の高等学校 霧多布高校通信 No. 128

## みんなの心、ひとつに ～熱闘 球技大会～

舞い散る雪と日中の冷え込みが、冬を一層厳しく感じさせます。本校では12月21日と22日に冬季球技大会が行われました。競技種目は男女ともバレーボールでしたが、この日に向けて昼休みや放課後に練習を重ねてきた生徒も多く、まさに準備万端、満を持しての開催となりました。

各学年で男女別に編成された14チームで21日はリーグ戦、22日には勝ち上がったチームによる決勝トーナメントが行われ、体育館はいつも以上に高まった生徒たちの熱気であふれていました。2日間の熱戦の中では、自らの所属するチームの勝敗のみに一喜一憂することなく、同じ学年のチームを一丸となって応援し、その勝利をともに喜び、敗退をともに惜しんで励まし合う姿が随所に見られました。これまでの学校生活で「1つの目標に向かって突き進む団結力」が優れた能力となって着実に培われていることが、ハッキリとわかりました。

年が明け、いよいよ2012年が始まり、卒業する3年生にとっては残りわずかの日々、1・2年生にとっては進級した後を見据える時期となりました。生徒たちは残された時間を実りある、有意義なものとし、新たな飛躍を遂げてくれるに違いないありません。



## 学校教育からの情報コーナー

### 言語環境を整え、言語活動を通して思考力・判断力・表現力の育成を！

小学校は今年度から、中学校は来年度から完全実施の学習指導要領において、最大の目玉となっているのが、授業における「言語活動の充実」です。国語科のみならず各教科の学習活動に取り入れるねらいは、自分の考えを伝え、みんなで知恵を出し合い、新たな問題を解決していく学習を行う中で、これからの時代に生きる子どもたちに必要な「知識・技能」を基盤とした「思考力・判断力・表現力」の育成を目指しています。

そのような授業研究に率先して取り組んでいる学校が、「公開研究会」「校内研究会」を開催しました。



12/9 かむこじぞうを読む 榑町小2年生



12/12 宮沢賢治を読む 浜中小5年生

### 歩くことや運動する機会を増やして、子どもの体力づくりを！！

#### 平成23年度 浜中町における体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

	小学5年男子	小学5年女子	中学2年男子	中学2年女子
① 握力	17.7kg (16.9)	17.0kg (16.3)	31.0kg (29.7)	22.7kg (23.8)
② 上体起こし	18.7回 (19.2)	17.2回 (17.7)	25.7回 (26.8)	22.0回 (22.2)
③ 長座体前屈	28.9cm (32.5)	33.4cm (36.7)	41.6cm (42.9)	38.7cm (44.6)
④ 反復横とび	39.1回 (41.7)	37.8回 (39.1)	49.0回 (51.0)	38.9回 (44.9)
⑤ 20m往復走	43.7回 (51.2)	31.0回 (39.6)	60.8回 (84.1)	37.5回 (56.1)
⑥ 50m走	9.8秒 (9.3)	10.1秒 (9.6)	8.3秒 (8.0)	9.6秒 (8.9)
⑦ 立ち幅とび	154.0cm (153.0)	149.0cm (145.0)	183.0cm (195.0)	151.0cm (166.0)
⑧ ボール投げ	23.6m (25.2)	15.7m (14.5)	23.3m (21.1)	15.6m (13.2)

〔※ボール投げ…小学生はソフトボール1号、中学生はハンドボール2号 ※ ( ) は全国平均〕

握力や立ち幅とび、ボール投げなどで全国平均を上回りました。逆に、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（敏捷性）、20m往復走（持久力）、50m走（走力）で差があります。運動する時間は、学校の体育活動や放課後の部活動が中心です。体をよく動かす子は、脳が活性化し、意欲、気力、集中力に優ると言われます。子どものために、歩くことを大切にしたり、運動する機会をできるだけ増やすよう家庭からの働きかけをお願いします。また、朝食を毎日食べる子どもが小学生で95%を超えました。『早寝、早起き、朝ごはん』を合言葉に、朝食を食べる子どもが100%になるようご協力をお願いします。

#### ～特別支援教育についていっしょに勉強しませんか？～

- 学習のつまずきや遅れ、落ち着きのなさなど気になる行動があるんだけど…
- 学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）ってどういうもの？
- 子どもにどういうふうに接していけばいいの？

特別支援教育は、子どもたちの実態を理解し、ニーズに応じた指導や支援を計画的に行うものです。特別支援教育について、先生や保護者、地域の方々といっしょに勉強できる講演会を開催します。

● 特別支援教育講演会 【期日】 2月7日(火) 14:00～16:00

【会場】 浜中町総合文化センター 2階小ホール

【講師】 北海道特別支援教育センター 教育課広報啓発事業部 室長 奥田 雅紀氏

【申込】 申込はいりません。当日会場においでください。



## 新着図書案内



### 『ぼくはミステリー大王!』

柴田 勝茂／作 (児童書)

作家7人が書くドキドキミステリー。うしなわれたコインの謎、お祭りで起こった事件、いなくなった愛犬、7つの謎をそれぞれ名(迷)探偵が追う!



### 『家庭教師りん子さんが行く!』

加藤 純子／作 (児童書)

3人の生徒のところに、ごく普通の大学生、家庭教師のりん子さんがやってきます。不思議な力をもつりん子さんが生徒の悩みに誠実に答えます。



### 『紅茶が動かした世界の話』

千野 鏡子／著 (児童書)

なにげなく飲んでいるお茶にも、知られざるエピソードがある。紅茶をめぐって、アメリカ、イギリス、中国、インド、そして日本で何が起きたか?



### 『花がないのに花見かな』

東海林 さだお／著 (一般書)

草食男子に「くる日もくる日もムシャクシャ、イライラ」獣の肉を食べに行くことでそれを発散する、元祖肉食男子の痛快エッセイ。



### 『ゴランノスポン』

町田 康／著 (一般書)

最高ってなんて最高なんだろう。それは誰かの物語ではなく、あなたの物語である。6年ぶり待望の短編集は7篇全部凝縮マチャダ!



### 『MOCO'Sキッチン』

速水 もこみち／著 (一般書)

さっと作れる簡単レシピからパーティで大活躍しそうなレシピまで、盛りだくさんなラインアップを取り揃えました。色鮮やかな盛り付け方は必見。



#### 《児童書》

#### 『ずるやすみにかんぱい』

宮川 ひろ／作 小泉 るみ子／絵

#### 『わたしのプリン』

川島 えつこ／作 植田 真／絵

#### 《一般書》

#### 『花の鎖』

湊 かなえ／著

#### 『ライ麦畑で熱血ポンちゃん』

山田 詠美／著

#### 『わたしは、わたし』

ジャクリーン・ウッドソン／作

#### 『かいうりぜんさん』

小林 しげる／作 新野 めぐみ／絵

#### 『アンダー・ザ・ドーム』

スティーヴン・キング／著

#### 『息子よ 真実のパク・ヨンハ』

オ・ヨンラン／編

## 図書室歳時記

総合文化センター図書室では、今年も図書室歳時記を行います。期間は、2月10日から2月25日までです。特別展示は、今年度の話題にあわせた書籍の展示コーナーを設置します。本を見て、どんな一年だったかを振り返ってみましょう。

簡単工作会は、18日の14時から15時に行います。小さなお子さんでもパパやママと一緒に作れる内容になっていますので、是非ご参加ください。さらに、歳時記にあわせて11日、25日の読み聞かせには、とても大きな「ビック絵本」も登場しますのでお楽しみに!

また、期間中、今年度図書室から除籍された本の無償譲渡を行います。ご家庭で活用できそうな本がありましたら、お持ち帰りください。

## 「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター (2階・図書室) 午前 11 時より

2月11日 (土)

2月25日 (土)

ビック絵本 『100かいだてのいえ』

絵 本 『くつしたくん』

絵 本 『ももんちゃんのっしのっし』

ビック絵本 『おばけのてんぷら』

絵 本 『スプーンさん』

絵 本 『ももんちゃんどすこーい』

特定健診の目的は、早い段階でメタボリックシンドロームやその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことにあります。






年に1回の特定健診をチャンスととらえ、**メタボリックシンドロームの予防・改善**に積極的に取り組みましょう。

忙しいときこそ自分の身体を見直そう！

## 特定健診・保健指導

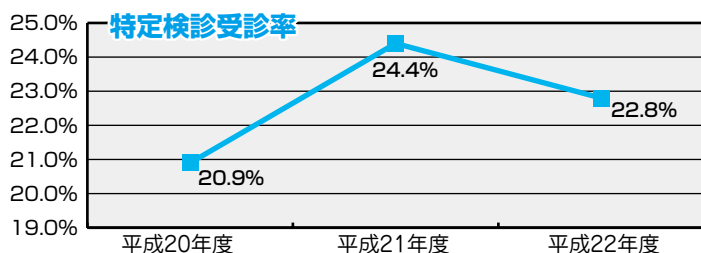
NO 275 保健師・歯科衛生士・栄養士です

### 特定健診の内容

<b>胸囲測定</b>  腹囲を測定し、内臓脂肪の蓄積状態を確認します。	<b>身体計測</b> 身長・体重 身長・体重から肥満度（BMI）を確認します。BMI=22がもっとも病気になりにくいといわれています。 $BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)}^2}$	<b>検尿</b>  尿糖・尿たんぱく 尿の成分を調べます。尿糖では糖尿病のリスクを、尿たんぱくでは腎臓の状態などを確認します。
<b>採血</b>  中性脂肪 HDL・LDLコレステロール AST・ALT・γ-GT 空腹時血糖・HbA1c 高血糖や脂質異常、動脈硬化のリスク、肝臓の機能を確認します。	<b>問診</b>  収縮期血圧 拡張期血圧 現在の健康状態のほか、喫煙・服薬・既往歴などについて確認します。血圧測定も行います。	<b>診察</b>  医師による診察が行われます。

※医師の判断により、貧血検査、心電図検査、眼底検査が行われる場合があります。

### 浜中町の健診受診率は？



健診対象者の約5人に1人しか受診をしていない状況です。

平成22年度健診結果より、約7割の人の血糖値（HbA1c）が基準値を超えていました。

症状はなくても血液の状態はどうでしょうか？

年に1回健診を受けて自分の身体の状態を把握してみましょう！

### 特定保健指導を利用しましょう！

特定保健指導とは、保健師・管理栄養士と一緒に生活について振り返り、健康の維持・生活習慣病を予防するためサポートをします。

※健診結果から特定保健指導の対象者を選定し、個別にご連絡します。

#### 2月中旬から健診の申込みの受付を開始します

今年も4月・5月に各地区の会館で健診が実施されます。各種がん検診も同時に受けられますので、詳しくは2月中旬に配布されるチラシをご覧ください。役場健康推進係まで申込みください。

#### 『笑いヨガ 体験講座』のお知らせ

笑いヨガティーチャー菅原堅治氏、菅原登美枝氏を講師に迎え、「笑いヨガ体験講演会」を開催することになりました。

- ◇笑いヨガは、笑いの体操と呼吸法を合わせたエクササイズです。
- ◇笑いヨガを続けると心豊かで、健康な毎日を過ごせるようになります。
- ◇笑いヨガは子どもから大人まで誰でも気軽に参加することができます。

参加は無料ですので、ぜひご参加ください。詳しくは1月に配布されたチラシをご覧ください。

日時：2月17日(金) 13:30～  
 場所：総合文化センター 1階和室  
 申込み：福祉保健課 健康推進係  
 (☎62-2307)

健康に関する質問やご相談は、下記まで  
**役場 福祉保健課 健康推進係**  
 ☎62-2307





春を待つ霧多布湿原

霧多布湿原に咲く『野の花』の群落を学術用語は「霧多布泥炭形成植物群落」と呼ぶ。

湿原の中を颯爽と走る、特設の自動車道ⅡMGRロードの車窓から、湿原を観察する視線の広がりや独特の解放感がとても大きく、楽しさを倍増する。

さらに、それぞれの経験の積み重ねが観察を広げ豊にする。霧多布湿原の広大な展望の中に、生き生きとした表情や新鮮な季節感などが期待される。

誰しもが特異な雰囲気を含み込んでいる。

MGRロードの終着点は、湿原を流れる琵琶瀬川を跨ぐ「寿磯橋」である。この橋に設けられた小さな一時停車の休息スペースの背後に霧多布湿原センター（平成五年一月二〇日竣工）が湿原を睥睨している。寿磯橋の命名の由来は不明だが、察するところ、橋桁近くの岩石をとり除き、事故のないように「寿ぎ」を折ったに違いないと想像してみた。

（ペン&スケッチ 小椋 昭三）

## ひとのうごき

12月末現在（前月比）

- 人口：6,540人（- 2）
- 男：3,171人（ 0）
- 女：3,369人（- 2）
- 世帯数：2,477世帯（- 2）



## おたんじょう

- 茶内橋北東・新沼亜侑香 ちゃん（直樹さん）
- 霧多布東四区・鹿能いな ちゃん（敬三さん）
- 茶内旭・花坂 莉那 ちゃん（貴幸さん）
- 姉別市街・春日 衣世 ちゃん（強さん）
- 姉別大和・菊地 智夏 ちゃん（裕幸さん）
- 新川・福澤 亜虹 ちゃん（護さん）



## お く や み

- 水取場・加藤 弘志 さん（73歳）
- 茶内緑・加藤 花代 さん（92歳）
- 榑町・柴田伊都子 さん（89歳）
- 霧多布二区・若杉 ソノ さん（96歳）
- 仲の浜・澤邊 一雄 さん（96歳）
- 水取場・泉谷 タチ さん（75歳）
- 茶内緑・藤枝 ハル さん（90歳）
- 火散布・下山 裕子 さん（53歳）
- 茶内本町・大湊 君代 さん（70歳）



## 俳句

書きぞめは広報はまなかへFAXで

湿原へ平和の祈り初日の出

イマジネの世界広がる冬の雲

成人式色とりどりの美しさ

風という不確かなもの寒明けける

福沢 睡蓮（茶内）

小椋 昭三（暮帰別）

酒井 梅子（茶内）

鈴木 徹夫（霧多布）

吉本 弘（霧多布）

## 短歌

冬は冬の言葉を滞めておく壺を蔵いし月日夢にかならむ

ヴェランダのガラスより森見月を見て今年もタヌコ（犬）は

詩人やるのかなア…。

真冬日の続く厨にふくよかに豆煮あがりて日没はやし

這松は秋の陽射しを斜に受けて遊ぶ子のなき廃校うるおす

キラキラと朝日浴びしし木々達が枝に咲きたる銀色の花

松永 真澄（茶内）

福沢 睡蓮（茶内）

相原 睦子（茶内）

松館スミ子（貫人）

二瓶 晴子（茶内第三）

## ご寄付ありがとうございます

霧多布 鳥居 武夫さん 200,000円（福祉振興基金として）

# はまなか行事カレンダー (2月)

日	月	火	水	木	金	土
			○ハツラツ倶楽部わっはっは (総合文化センター 10:00~11:30、茶内コミュニティセンター 13:30~15:00)	2	3	○浜中町子どもがたる大会 (総合文化センター 8:30~)
5	6	○健康教室 (茶内第三) (茶内第三母と子の家 10:00~11:30) ○健康教室 (円朱別) (円朱別会館 13:30~15:00)	○健康教室 (茶内市街) (茶内コミュニティセンター 10:00~11:30) ○健康教室 (姉別北) (姉別寿の家 10:00~11:30) ○特別支援教育講演会 (総合文化センター小ホール 14:00~)	○ハツラツ倶楽部わっはっは (総合文化センター 10:00~11:30、茶内コミュニティセンター 13:30~15:00) ○健康教室 (琵琶瀬) (琵琶瀬住民センター 10:00~11:30)	○健康教室 (茶内第一) (茶内第一住民センター 10:00~11:30) ○健康教室 (姉別南) (姉別農村環境改善センター 13:30~15:00)	○乳児相談 (母子健康センター 10:00~11:00) ○絵本らんど・おはなしタイム (総合文化センター図書室 11:00~)
M霧勤	文体農すM霧	霧	霧	霧	霧	農M勤
○姉別小学校閉校記念式典 (姉別小学校 10:00~)	○健康教室 (西円朱別) (西円朱別農民研修センター 10:00~11:30) ○健康教室 (散布) (漁村センター 10:00~11:30)	14	○ハツラツ倶楽部わっはっは (総合文化センター 10:00~11:30、茶内コミュニティセンター 13:30~15:00)	○げんきっずくらぶ (母子健康センター 9:30~11:30)	○笑いヨガ体験講座 (総合文化センター 13:30~15:00)	18
体すM勤	文体農すM	霧				勤
○西円朱別小学校閉校記念式典 (西円朱別小学校 10:00~)	20	21	22	○むし歯予防教室 (母子健康センター 10:00~11:00) ○小学生むし歯予防教室 (母子健康センター 15:00~17:00)	24	○絵本らんど・おはなしタイム (総合文化センター図書室 11:00~)
M勤	文体農すM	霧				勤
○風呂の日 (ゆうゆ)	27	28	○ハツラツ倶楽部わっはっは (総合文化センター 10:00~11:30、茶内コミュニティセンター 13:30~15:00)			
M勤	文体農すM	霧				

**2月あそびのひろは日程**

毎週…月火木金 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…月火水木金 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…水 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

※16日休は「お店やさんごっこ」を行います! 2月6日月はお休みです。

**●役場からの伝言板●**

・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。  
 文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21  
 M…MO-TTOかぜで 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム